

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

春日部市	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,423千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,707千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(春日部市)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期	活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

春日部市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置	勸奨退職特例措置(2～30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	4,469千円	21,143千円			

1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		362,417 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		219,115 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
春日部市	6%	1,654 人	6%

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		28,530 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		47,788 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		36.0 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員・業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に 対する支給単価
防疫作業手当	職員が感染症の患者又は感染症の疑いのある患者の救護、消毒等の防疫作業又は病原体に汚染された物件等の処理作業に従事したとき (特例) 職員が新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事したとき	348 千円	1件 500円
			特例 日額 3,000円
			特例 (長時間接触等) 日額 4,000円
行旅病人及び変死体取扱手当	職員が行旅病人の救護等の業務に従事したとき	一 千円	1件 500円
	職員が行旅死亡人その他の変死体の収容業務に従事したとき		1件 3,000円
高圧電気等取扱手当	高圧電気の機械器具又はボイラーの操作に従事する職員がその業務に従事したとき	45 千円	日額 200円
保健福祉業務手当	保健師が訪問して保健指導業務に従事したとき	765 千円	日額 300円
	看護師が訪問して看護業務に従事したとき		日額 250円
	栄養士が訪問して栄養指導業務に従事したとき		日額 250円
	社会福祉法に規定する指導監督を行う職員及び現業を行う職員が訪問して調査、指導等の業務に従事したとき		日額 300円
	ホームヘルパーが訪問してホームヘルプサービスに従事したとき		日額 150円
	介護保険法に規定する調査を行う職員が訪問して調査の業務に従事したとき		日額 300円
福祉施設手当	保育所、福祉作業所等の福祉施設に勤務する職員が児童等の保育、指導等の業務に従事したとき	4,928 千円	(所長、保育士等) 日額 200円
			(その他の職員) 日額 150円
災害出場手当	春日部市災害対策本部又は警戒体制が設置されて、職員がその業務の命令を受け、従事したとき 消防職員が緊急消防援助隊として派遣されたとき	662 千円	(勤務時間内) 1回 1,000円
			(勤務時間外) 1回 3,000円
火災及び救急出場手当	消防職員が、火災のため、又は救急業務のため出場したとき	16,241 千円	(火災出場) 1回 500円
			(救急出場) 1回 300円
消防職員夜間特殊手当	消防職員が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)において行われる業務に従事したとき	5,531 千円	(5h以上) 1回 780円
			(2h～5h) 1回 520円
			(2h未満) 1回 410円

※公営企業(病院・水道)は除いています。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	276,493 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	247,976 円
支給実績(令和4年度決算)	259,051 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	203,977 円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度または令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含んでいます。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給額	国の制度との相違	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者・父母等 6,500円 (ただし、部長級職員については、3,500円) 子 10,000円 特定期間にある子の加算 5,000円	同じ	—	136,812 千円	231,492 円
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 家賃27,000円以下 家賃－16,000円 家賃27,000円を超え61,000円未満 (家賃－27,000円)×1/2+11,000円 家賃61,000円以上 28,000円	同じ	—	86,309 千円	284,848 円
通勤手当	・交通機関等の利用者 運賃等相当額(原則として6箇月定期券代) ・自動車等の使用者 片道 2km以上 5km未満 2,000円 片道 5km以上10km未満 4,200円 片道 10km以上15km未満 7,100円 片道 15km以上20km未満 10,000円 片道 20km以上25km未満 12,900円 片道 25km以上30km未満 15,800円 片道 30km以上35km未満 18,700円 片道 35km以上40km未満 21,600円 片道 40km以上45km未満 24,400円 片道 45km以上50km未満 26,200円 片道 50km以上55km未満 28,000円 片道 55km以上60km未満 29,800円 片道 60km以上 31,600円	同じ	—	108,952 千円	80,230 円
単身赴任手当	単身赴任の職員に支給 30,000円＋距離に応じた加算額 (加算額を含め70,000円を超えない額)	異なる	支給額等	0 千円	0 円
休日給	休日に正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100	同じ	—	65,158 千円	91,385 円
夜勤手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100	同じ	—	5,990 千円	33,464 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長 80,000円 次長・参事 60,000円 課長 50,000円 主幹 40,000円	異なる	支給額等	200,000 千円	554,017 円
管理職員特別勤務手当	管理職の以下の勤務に対して支給 ・週休日等に臨時又は緊急の必要により勤務した場合 部長 9,000円 次長・参事 8,000円 課長 7,000円 主幹 6,000円 ・週休日等以外の午前0時から午前5時までの正規の勤務時間以外の時間に臨時又は緊急の必要により勤務した場合 部長 4,500円 次長・参事 4,000円 課長 3,500円 主幹 3,000円	異なる	支給額等	6,464 千円	25,054 円
特定任期付職員業績手当	特に顕著な業績を挙げたと認められる職員に支給 その給料月額に相当する額	異なる	支給額等	0 千円	0 円